

「給水装置工事設計・施工指針の一部改正(案)」に対する市民意見の募集結果について

1. 意見募集の概要

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 政策等の題名     | 給水装置工事設計・施工指針の一部改正(案)            |
| 政策等の案の公表の日 | 令和2年1月15日(水)                     |
| 意見提出期間     | 令和2年1月15日(水)から<br>令和2年2月13日(木)まで |
| 市民への周知方法   | 意見募集要項の配布(市内公共施設、ホームページ)         |

2. 結果の概要

提出された意見は次のとおりです。

|             |        |
|-------------|--------|
| 意見数(意見提出者数) | 0件(0人) |
| インターネット     | 0人     |
| ファクシミリ      | 0人     |
| 郵送          | 0人     |
| 直接持参        | 0人     |
| 無効な意見の提出    | 0人     |

3. 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

| 区分 | 意見の考慮の結果              | 件数 |
|----|-----------------------|----|
| A  | 意見を踏まえ、政策等に反映したもの     | 0  |
| B  | 意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの | 0  |
| C  | 今後の検討のために参考とするもの      | 0  |
| D  | その他(質問など)             | 0  |

〈具体的な内容〉

4 提出意見と関係なく変更した点

|   | 政策案との差異  | 市の考え方   |
|---|--|---|
| 1 | 図 3-2-4 フレキシブル継手（分水 EF サドル用）に記載されている寸法表を削除します。（P. 54）  | メーカー指定と取られる恐れがあるため、寸法表を削除とします。  |
| 2 | 3-2-3 給水用具・4-6-1 分岐及び図面に記載されている「分水 EF サドル（プラグ機能付）」を「分水 EF サドル（プラグ・止水機構付）」と変更いたします。             | メーカー指定と取られる恐れがあるため、名称の変更をします。   |
| 3 | 表 3-2-6 水道メーター上流側で使用できる給水用具及び筐類の铸铁用サドル付分水栓の備考欄に記載している「水道配水ポリエチレン管（既設）の場合、使用可能」の削除を行います。（P. 55） | 掘削状況を勘案して記載したが、どのような現場でも問題なく施工が可能であることが確認できたため、削除します。   |
| 4 | 図 3-3-1 分水 EF サドルの写真を追加します。（P. 55）   | メーカー指定と取られる恐れがあるため、材料写真を追加します。  |
| 5 | 改訂の主な概要である（3）分岐材料について、採用日の変更をいたします。  | 分水サドルの導入は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた国及び県等の基本方針を踏まえ、施工技術の習得に必要な技術講習会の開催を延期したことから、適用日も延期（未定）するものとする。<br>なお、適用となるまでの間は、従前の使用材料である铸铁製サドル分水栓を使用します。 |